6年度の決算を

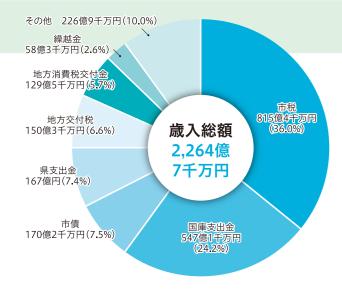
報告します

7年第3回市議会定例会で、6年度市歳入歳出決算および水道事業会計決算、公共下水道事業会計決算が認定されましたので、 その概要についてお知らせします。(数字は概数)

問 財政課 ☎537-5607



般会計決算



歳入全体では前年度に比べて

27億円(1.2%)の増加

- 国庫支出金 ── 22億7千万円 増 児童福祉振興事業や介護・訓練等給付費事業の事業費の増加など
- 市債 ── 37億1千万円 減 荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業の完了など
- 地方交付税 —— 22億2千万円 増 臨時財政対策債償還基金費に係る追加交付など
- 地方特例交付金 ── 21億円 増 個人市民税の定額減税による減収補塡に係る交付など

投資および出資金・貸付金 40億円(1.8%) - その他 46億円(2.0%) 補助費 115億7千万円(5.2%) 339億3千万円(15.4%) 繰出金 その他の経費 183億9千万円(8.4%) 646億1千万円 (29.2%)物件費 260億5千万円 歳出総額 (11.8%)2.204億円 災害復旧費 3億4千万円 投資的経費 (0.2%)271億4千 扶助費 763億円(34.6%) 普通建設事業費

歳出全体では前年度に比べて

24億6千万円(1.1%)の増加

- 人件費 ── 28億6千万円 増 給与改定による職員の基本給および期末勤勉手当の増など
- 扶助費 —— 46億4千万円 増 児童福祉振興事業や低所得者支援及び定額減税補足給付金 事業など
- 補助費 ── 38億1千万円 減 プレミアム付商品券発行事業の終了など

なお、人件費、扶助費、公債費を合計した義務的経費は、 1,286億5千万円となり、74億1千万円増加しました。

水道事業会計決算

収支区分		決算額
収益的(日常の事業活動)	収入	104.6億円
	支出	91.4億円
次十位/沖=11.4、じの北次)	収入	23.2億円
資本的(建設などの投資)	支出	77.6億円

□ 6年度の給水状況 □

給水人口 ————	469,414人
給水世帯 ————	232,220世帯
普及率	99.60%
年間給水量 ———	50,739,796m³
年間有収水量*1 ——	44,797,876m³
有収率*2	88.29%

※1料金徴収の対象となる

※2料金徴収の対象となる 有収水量の割合

公共下水道事業会計決算

収支区分	決算額	
収益的(日常の事業活動)	収入	133.6億円
	支出	128.9億円
資本的(建設などの投資)	収入	112.2億円
	支出	146.1億円

□ 6年度の業務状況 □

公債費 184億2千万円(8.4%)

処理区域内人口 —— 338,847人 処理区域内世帯 — 169,549世帯 普及率 **71.90%** 年間処理水量*1 — 43,028,750㎡ 年間有収水量**2 — 34,204,428㎡ 有収率*3 ----**79.49%**

※1 処理した汚水の水量 ※2使用料徴収の対象と なる水量

※3 使用料徴収の対象と なる有収水量の割合

間 経営企画課 **☎**538-2404



般会計の実質収支は52億3千万円の黒字です

形式収支

60億7千万円の黒字

6年度末現在の 地方債残高

1,651億7千万円 (前年度比7億円減)

形式収支から翌年度へ繰り 越すべき財源を引いた収支

52億3千万円の黒字

市民1人当たりの 地方債残高

35万円 (前年度比1千円 減)

目的別歳出金額と主な事業

● 議会費 ----8億9千万円

総務費 —— 273億4千万円

■ 低所得者支援及び定額減税補足給付金事業

■ 低所得世帯支援給付金事業

▶大南地区スポーツ施設整備事業

● 民生費 ----946億5千万円

Ⅰ 児童福祉振興事業

■ 生活保護事業

♪ 介護・訓練等給付費事業

衛生費 — 187億6千万円

▶予防接種事業

■新環境センター整備事業

子ども医療費助成事業

労働費 2億2千万円

● 農林水産業費 ─ 28億1千万円

▲ 漁港海岸保全施設整備事業 かんがい排水事業

▶ ため池等整備事業

● 商工費 ── 79億6千万円

■企業立地推進事業

■西部海岸地区憩い・交流拠点施設整備事業

■中小企業競争力強化支援事業

● 土木費 ──── 219億8千万円

■中央通り線歩道修景整備事業

★広町一丁目地区市街地再開発事業

▲ 住環境整備事業

● 消防費 —— 76億8千万円

▮消防指令業務共同運用事業

▶ 戸次地区防災拠点施設整備事業

▮消防車両購入事業

教育費 — 193億5千万円

■ 教育用端末等整備事業

▼大友氏遺跡保存整備事業

■ 植田公民館施設整備事業





市の財政は、早期健全化基準・経営健全化基準をすべてクリアしています

各基準は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づくものです。

● 決算に係る健全化判断比率

指標	実質赤字 比率	連結実質赤字 比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
大分市	_	_	6.0	45.7
早期健全化基準	11.25	16.25	25.00	350.00

※表中「-」は、該当比率がない(赤字額がない)ことを示しています。

決算に係る資金不足比率

(単位:%)

(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準		
水道事業会計	_	20.0		
公共下水道事業会計	_			
公設地方卸売市場事業特別会計	_			
農業集落排水事業特別会計	_			

※表中「一」は、該当比率がない(資金不足額がない)ことを示しています。

□ 指標の説明 □

実質公債費比率

実質赤字比率 一般会計等の赤字額の標 準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率 — 全会計の赤字額の標準財

政規模に対する比率

地方債やこれに準じる支 出額の標準財政規模を基 本とした額に対する比率

将来負担比率 一般会計等の地方債や将

来支払っていく負担の残 高の標準財政規模を基本

とした額に対する比率

資金不足比率 公営企業ごとの資金不足 額の、料金収入などの収

益に相当する事業規模に 対する比率

※標準財政規模…その地方自治体の標準的な状態で通 常収入が見込まれる一般財源の規模

6 市報おおいた R 7.11 市報おおいた R 7.11 **7**